

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

【医療 DX 推進の取り組みについて】

当院では、医療 DX の推進に向け、以下の体制を整備しております。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を整備しております。
- オンライン資格確認システムを活用し、患者様の診療情報等を取得のうえ、診察室または処置室で閲覧・活用できる体制を有しております。
- マイナンバーカードを健康保険証(マイナ保険証)として利用することを促進し、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めております。
- 医療 DX 推進の体制および、質の高い診療の実施に必要な情報の取得・活用について、院内の見やすい場所とホームページ上に掲示しております。

令和 8 年 6 月 1 日より「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定いたします。

正確な情報を取得・活用するため、【マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)】のご利用にご協力をお願いいたします。

ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

いちのせ形成外科皮膚科 眼瞼フェイスクリニック